

中央療育センターの指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：中央療育センター

所在地：川崎市中原区井田3丁目16番1号

施設内容：

- (1) 児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援に関する事
- (2) 児童福祉法第6条の2の2第4項に規定する居宅訪問型児童発達支援に関する事
- (3) 児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援に関する事
- (4) 児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項に規定する特定相談支援事業及び心身障害の疑いのある児童に対する相談に関する事
- (5) 障害児及び心身障害の疑いのある児童に対する医学的、心理学的及び社会的な診断、治療、検査並びに評価に関する事
- (6) 障害児等に対する療育訓練及び指導に関する事
- (7) 地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供に関する事
- (8) 児童福祉法第7条第2項に規定する障害児入所支援に関する事
- (9) 障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所に関する事
- (10) 障害児日中一時支援に関する事
- (11) 施設の維持管理に関する事
- (12) 入所児童の移行支援・移行調整に関する事
- (13) 難聴児支援に関する事
- (14) 学習や遊戯指導等の家庭支援員に関する事
- (15) 地域における障害等の理解促進のための取組や療育講座の実施等に関する事
- (16) 市が実施する支援施策との協同・連携に関する事
- (17) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関する事
- (18) 人権擁護・虐待防止に関する委員会を設置すること
- (19) その他施設の目的を達成するために必要な業務に関する事

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

社会福祉法人同愛会

所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749番地

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
 - 1. 障害者支援施設の経営
 - 2. 障害児入所施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - 1. 老人デイサービス事業の経営
 - 2. 障害福祉サービス事業の経営
 - 3. 相談支援事業の経営
 - 4. 老人介護支援センターの経営
 - 5. 老人居宅介護等事業の経営
 - 6. 移動支援事業の経営
 - 7. 地域活動支援センターの経営
 - 8. 障害児通所支援事業の経営 等

2 選定の経緯

令和6年 10月25日 募集要項等の配布
令和6年 12月26日 募集締め切り
令和7年 1月20日 民間活用事業者選定評価委員会の開催
令和7年 3月中旬 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人同愛会）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】	鬼塚 香	（駒澤大学文学部社会学科 准教授）
【学識経験者】	佐藤 まゆみ	（淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 准教授）
【学識経験者】	隆島 研吾	（神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）
【学識経験者】	徳永 亜希雄	（横浜国立大学教育学部 教授）
【学識経験者】	行實 志都子	（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授）
【財務の専門家】	新井 努	（公認会計士）
【労務の専門家】	豊島 康晴	（社会保険労務士）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、地域の関係機関との協働・連携や、地域の中核的な役割の推進に向けた提案について評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果（※基準点1，197点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人同愛会
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	665点	416点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮減	490点	304点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組み	350点	204点
④応募団体自身に関する項目	210点	131点
⑤応募団体の取組に関する事項	175点	111点
基準評価合計	1,890点	1,166点
加点評価	105点	70点
実績評価		24.9375点
総計	1,995点	1,260.9375点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 障害のある子ども本人の最善の利益のための支援 (2) 子どもと家族のウェルビーイング向上のための支援 (3) インクルージョンの推進のための支援 (4) ライフステージに沿った移行支援 (5) 子どもの権利擁護の保障に向けた取組 等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 通所・入所部門及び多職種の連携・協働による一体的な運営 (2) 重度障害等の状況により、通園療育が困難な方に対しての家庭訪問による療育の実施 (3) 地域の中核的機関としてのスーパーバイズコンサルテーション及びインクルージョンの推進 (4) 人権擁護・虐待防止委員会の設置及び実施 (5) 児童相談所や学校等との連携・調整を行うなど、入所児童の移行調整・移行支援の実施 等
地域における他機関等との協同・連携についての考え方	(1) 児童相談所や学校等との連携による切れ目のない支援体制の整備 (2) 地域の医療機関や医療的ケア児・者等支援拠点等との連携による医療的ケア児等への適切な支援の実施 (3) 子ども発達・相談センターとの連携による支援を必要とする子どもへの円滑な支援の実施

	(4) 地域の障害児通所支援事業所との連携による地域の支援力向上に向けた取組の実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 障害特性に応じた支援の質の向上に向けた人材育成及び研修や委員会の実施 (2) 身体拘束に係る対応等の適正化、虐待防止の取組及び職員の意識向上に向けた取組の実施 (3) 入所部門における夜間体制と危機管理教育の強化 (4) 緊急時に備えた訓練の実施及び地域との連携について 等
個人情報保護	(1) 川崎市の定める川崎市セキュリティ基準事項等の遵守 (2) 外部の専門家による研修等の実施 (3) 個人情報の取り扱いに係る規程等の整備及び遵守
上乗せ提案	(1) 第2・第4土曜日開館による外来診療や相談支援等の実施 (2) 特別支援学校教職員の夏季研修の受け入れ等による切れ目のない支援 (3) 入所部門におけるファミリーソーシャルワーカー・心理士の配置 等

8 提案額

年 額 676,791,000円（1年間）

指定期間計 3,383,955,000円（5年間）

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課 施設調整担当
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932